

|              |      |       |                   |
|--------------|------|-------|-------------------|
| 土地改良施設機能診断事業 | 事業主体 | 市町村   | 所管課班 農村整備課水利施設保全班 |
|              |      | 土地改良区 |                   |

### 趣 旨

経年変化により、機能低下が懸念される土地改良施設を対象に、機能診断劣化度の評価、整備補修年次計画作成整備補修工事を併せて行い、施設の長寿命化を図るもの。

### 事業の内容

- 1 外観及び分解検査による劣化度合の測定・健全度評価
- 2 施設診断カルテ及び整備補修年次計画又は機能保全計画の作成（必須）
- 3 小規模な整備補修（緊急的な整備補修を含む）

※事業実施期間 令和4年度～令和6年度

### 採 択 基 準

- ・土地改良事業等で造成した受益者数が農業者2者以上の土地改良施設（用排水機場、頭首工、水門、水管理施設等）
- ・1地区の受益面積の合計がおおむね10ha以上
- ・1地区の事業費が170万円以上の地区（複数施設可）

| 負担割合 | 区 分              | 国 | 県  | 市町村 | その他 | 備 考                    |
|------|------------------|---|----|-----|-----|------------------------|
|      | 土地改良施設<br>機能診断事業 | — | 30 | 30  | 40  | 市町村が30%以上助成<br>する場合に限る |